

【1月の主な実施行事】

- ・ごみ分別巡回:1月7日・21日
- ・役員会:1月9日
- ・昼間パトロール:1月25日
- ・「広報たかはま」配布:1月29日
- ・さくら祭りキックオフ:1月31日

【2月の主な行事予定】

- ・ごみ分別巡回:2月4日・19日
- ・さくら祭り準備委員会:2月7日・14日・21日・28日
- ・役員会:2月13日
- ・昼間パトロール:2月22日、・防災倉庫棚卸:2月22日
- ・きずな会館運営委員会:2月22日
- ・「広報たかはま」配布:2月26日

きずな会館利用方法の変更についてお知らせします

従来、きずな会館の利用受付、会館鍵の貸し出し、利用料金支払い、会館鍵の受取り等の業務は吉浜まちづくり協議会にお願いしておりました。

令和8年4月1日以降、きずな会館の予約・運用業務は吉浜まちづくり協議会から八幡町・新田町町内会が実施し、**無人対応**となります。ご不便をお掛けしますが、宜しくお願ひ致します。

— 主な変更点とその内容 —

吉浜まちづくり協議会



八幡町・新田町町内会

1. 予約状況の確認

- ① スマートホン
- ② パソコン
- ③ 吉浜ふれあいプラザ窓口

1. 予約状況の確認(予約サイトが変更)

- ① スマートホン
- ② パソコン
- ③ 会館玄関掲示板の予約表
- ④ 役員へ問合せ(携帯電話等)

2. 予約の申請(利用者登録証を提示)

利用予約申請書を吉浜ふれあいプラザ窓口にて提出

2. 予約の申請(利用者登録証は不要)

利用許可後、利用予約申請書をきずな会館郵便受けに入れる

3. 会館玄関鍵・部屋鍵の入手

バインダー一式(会館玄関鍵と部屋の鍵、チェックリスト)を入手

3. 会館玄関鍵の入手と解錠

会館玄関をキー・ボックスより入手し、玄関を解錠

4. 利用料金の支払い

吉浜ふれあいプラザ窓口にて利用料金の支払いと領収書を受領

4. 部屋鍵と必要書類の入手

バインダー一式(部屋鍵・予約申請書・チェックリスト・料金納入封筒・領収書)を入手し、部屋鍵の解錠

5. 会館玄関鍵・部屋鍵の解錠

バインダー一式に格納の玄関・部屋鍵により、玄関と部屋鍵の解錠

5. 利用料金の支払い

利用料金は料金納入封筒に入れ、領収書を手

6. 玄関鍵と部屋鍵等の返却

利用後施錠し、バインダー一式(玄関鍵・部屋鍵・チェックリスト)を吉浜ふれあいプラザ窓口にて返却

6. 玄関鍵と部屋鍵等の返却

会館利用後施錠し、バインダー一式(玄関鍵・部屋鍵・チェックリスト・料金納入封筒)をきずな会館郵便受けに入れて返却

きずな会館利用の流れ

きずな会館の利用申請・会館への入館・会館の利用・会館からの退館の流れは、次のとおりです。

